

## 製品安全課へのメールでのお問い合わせについて

令和5年12月1日

経済産業省産業保安・安全グループ

製品安全課

製品安全課へのメールでのお問合せについて、下記のとおりお知らせ致します。

### 記

## 1. 製品安全課へメールでのお問合せ・御相談について

内容の種別に応じて、以下までお寄せください。

〈お問合せ受付メールアドレス〉

お問合せの内容	メールアドレス
・電気用品安全法に関する事	<a href="mailto:bzl-meti-psd@meti.go.jp">bzl-meti-psd@meti.go.jp</a>
・消費生活用製品安全法(石油機器以外)に関する事 ・家庭用品品質表示法に関する事	<a href="mailto:bzl-psc@meti.go.jp">bzl-psc@meti.go.jp</a>
・ガス事業法(ガス機器)に関する事 ・液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(液化石油ガス器具等)に関する事 ・消費生活用製品安全法(石油機器)に関する事	<a href="mailto:bzl-psd-gas@meti.go.jp">bzl-psd-gas@meti.go.jp</a>
・リコールに関する事 ・長期使用製品安全点検制度に関する事 ・製品事故に関する事	<a href="mailto:bzl-seihin-anzen@meti.go.jp">bzl-seihin-anzen@meti.go.jp</a>
・その他製品安全に関する事	<a href="mailto:bzl-meti-ps-website@meti.go.jp">bzl-meti-ps-website@meti.go.jp</a>

お問い合わせの際は、以下の内容をご確認・ご承知おきください。

- メール本文に以下を明記ください。
  - ・ 事業者名・氏名
  - ・ 電話番号（的確な回答をするために必要です。）
  - ・ 品目名
  - ・ 製品の用途
  - ・ 製品の仕様
  - ・ 製品の構造
  - ・ 該当URL(あれば)
  - ・ 製品写真（銘板含む）
  - ・ 質問内容
- メール受信容量は10MBまでです。
- お問合せの内容によっては返答に数日要する場合がございます。
- お問合せの内容ごとにメールアドレスが異なります。上表をよくお確かめの上ご連絡をお願いいたします。

以上